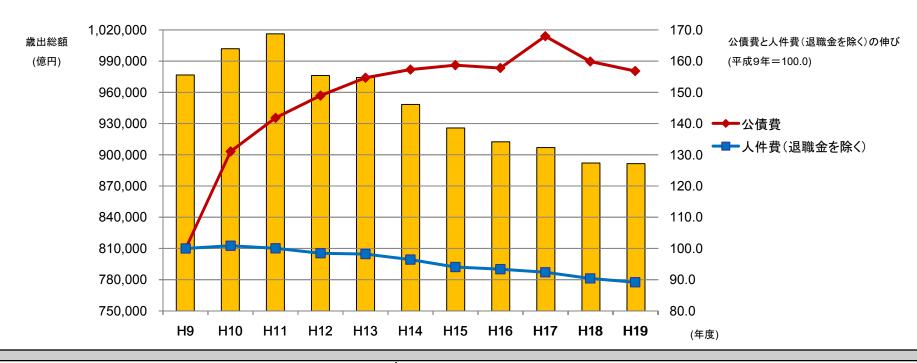
# 地方行革の取組状況(概要)

## 歳出の見直し

·地方の歳出総額は8年連続で減少。公債費が増加する一方、行政改革の着実な推進により、 人件費は9年連続で減少する等、大幅な歳出の見直しが進んでいる。

(単位:億円、%)

	区	分	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度		過去10年比較 (対平成9年度) 増減率	ピーク時比較 (対平成11年度) 増減率
歳と	出総額(決	(算ベース)	976,738	1,001,975	1,016,291	976,164	974,317	948,394	925,818	912,479	906,973	892,106	891,476	▲ 8.7	▲ 12.3
,	うち公債費	貴	82,879	108,634	117,560	123,462	128,207	130,365	131,549	130,786	139,233	132,511	129,990	56.8	10.6
	うち人件費 (退職金を		251,504	253,685	251,629	247,662	246,972	242,557	236,533	234,780	232,319	227,337	224,279	▲ 10.8	▲ 10.9



## 定員管理の取組

- ・平成21年の地方公務員数は**対前年比で4万人以上純減**の見込み。**平成7年から15年連続して純減(約▲42万人程度)**。
- ・平成17年4月1日→平成22年4月1日の5年間で国と同程度の▲5.7%の純減を行うこととしており、地方公共団体では▲6.4%の計画を策定し、純減を実施中。積極的な取組により、平成21年までの4年間で▲6.2%の純減を達成する見込み。
- ・なお、法令で職員配置を定める教育・警察部門を除いた都道府県における一般行政部門等の 平成17年4月1日→平成21年4月1日の純減実績は▲11.4%。



■ H17.4.1→H22.4.1(5年間)における純減目標(H21.8.1取りまとめ)

合計 ▲ 6.4%

■ H17.4.1→H21.4.1(4年間)における純減実績(速報値)

都道府県 ▲ 4.2% (教育・警察部門を除くと▲11.4%)

政令指定都市 ▲ 8.7%

市区町村(政令指定都市除く) ▲ 8.3%

合 計 ▲ 6.2%

※ 速報値のため数値に異動がある場合がある。

## 給与の適正化、給与構造改革の実施等

- ・国の給与構造改革の取組を踏まえ、地方においても約99%(平成21年4月1日現在)の団体で 給料表水準の引き下げ等の改革を実施。**人件費削減効果(試算)は6,000億円程度**。
- ・地方公務員の給与水準を示す**ラスパイレス指数は98.7**(平成20年4月1日現在)。5年連続で国の給与水準(=100.0)を下回っている。
- ・技能労務職員等は平成20年現在で約16万人(**民間委託・退職不補充により過去20年間で約52%、過去5年間で約27%の減**)。約97%の団体(平成20年度末)において給与等の見直しに向けた取組方針を策定・公表。

### ■ ラスパイレス指数の推移

昭和49年	昭和53年	昭和58年	昭和63年	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年
110.6	107.3	105.9	103.4	102.4	101.3	100.1	98.7

<sup>※</sup> ラスパイレス指数は、昭和49年が過去最高値。

#### <参考>平均給与月額の状況

ラスパイレス指数は基本給のみで比較しているが、諸手当を含む平均給与月額で見ると 〇国が増加している一方、地方は減少している。

○地方の方が、平均年齢が高いにもかかわらず、平均給与月額は国を下回っている。

区分	H 1 9	H 2 0	20-19		
国(A)	401,655円 (41.4)	403, 984円 (41. 6)	2,329円 (0.2)		
地方(B)	398, 381円 (43. 2)	394, 608円 (43. 1)	△3,773円 (△0.1)		
B-A	△3,274円 (1.8)	△9,376円 (1.5)			

■ 各地方公共団体において、技能労務職 員等の給与等の見直しに向けた取組方針 を策定・公表。

> 都道府県・指定都市 全団体策定済 市区町村 97.2%の団体が策定済み (平成21年3月31日時点)

- ※1 ( ) 書きは、平均年齢を示す(単位:歳)。
- ※2 公表されている国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当 等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と 同じベースで算出したもの。

## 民間委託等の推進

- ·定型的業務等(庁舎の清掃、総務関係事務、公用車運転、ホームページ作成·運営、電話交換など)の民間委託実施比率が上昇。単純平均では、平成21年までに都道府県が約85%、指定都市が約90%、市区町村が約66%を実施。
- ・施設の指定管理者制度の導入を積極的に実施。平成21年までに都道府県が約60%、指定都市が約50%を実施。施設の業務委託まで含めると都道府県が約98%、指定都市がほぼ100%実施。
- ·公共サービスの質の維持向上及び経費の削減の観点から、市場化テストの積極的な活用を実施。 平成21年までに140団体(対前年3団体増)が制度を導入又は導入検討中。
  - すでに実施された市場化テストの状況(主な取組)
    - ·庁舎(本庁舎)の受付案内業務等(北海道) ·公共職業訓練(愛知県) ·菊池農業高校宿舎給食業務等(熊本県)
    - ·野辺山出張所業務(長野県南牧村) ·京丹波町水道施設管理業務委託(京都府京丹波町)

## 公営企業の定員管理・経営改革

- ·事業譲渡や廃止、民間的経営手法の積極的導入等を実施。その結果、平成17年→平成22年 (5年間)で▲7.0%の定員純減計画を策定。平成21年までの4年間で▲8.9%の純減を達成。
  - ■主な取組事例(20年度)

埼玉県富士見市 介護保険施設の譲渡 福岡県飯塚市 頴田病院の民間譲渡

山形県 県立日本海病院と市立酒田病院を統合再編し、統合後の

継続形態を一般地方独立行政法人化

静岡県富士市 公設地方卸売市場の運営管理に指定管理者制度を導入

■公営企業の定員管理目標(H17.4.1→H22.4.1における純減率)

▲7.0%(市区町村を含む)※公営企業会計で定員管理の数値目標を設定している 37都道府県、13政令指定都市、955市区町村の集計

■公営企業の定員管理(H17.4.1→H21.4.1における純減実績速報値)

▲8.9%(市区町村を含む)※公営企業会計で定員管理の数値目標を設定している 37都道府県、13政令指定都市、955市区町村の集計

## 公会計改革(公会計の整備、資産・債務管理)

- ・平成19年度版財務書類の作成は、都道府県・指定都市は全団体で作成に着手済、指定都市以外の市区町村は、1,354団体(75.9%)が作成に着手済(<u>前年比75団体増</u>)。都道府県では7団体(14.9%)、指定都市では7団体(41.2%)、指定都市以外の市町村においては607団体(34.0%)が新地方公会計モデルで作成に着手済(全体で前年比428団体増)。
- ・資産・債務の実態把握について、資産台帳整備(段階的なものを含む)を前提とする新地方公会計モデルを用い財務書類を作成する団体は、H19年度決算分について約600団体、H20年度決算分について約1550団体(見込)。また、各団体において資産・債務改革の方針策定に向け全庁的な取組を実施。
- ■資産・債務改革の方針策定に向け全庁的な取組を行っている主な団体
  - ・ 道所有資産の有効活用等を行う専門部署を設置(北海道)
  - ・県有資産の維持管理の適正化等を図る専門部署及び全庁横断的に県有資産の有効活用の立案を行う推進会議を設置(青森県)
  - ・県有資産を経営的視点から総合的かつ一元的に統括するため、県有資産マネジメント会議を設置(埼玉県)